

LPガスの商慣行是正に向けた 自主取組宣言

令和6年6月10日

広瀬商事(株)(以下、私たちという)は、LPガス業界において長年にわたり問題とされてきた商慣行について、今般の液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(以下、液化石油ガス法という)の改正を受け、これを遵守する為に、取引の適正化・料金の透明化に向けた行動指針を公約し、引き続きお客様から選択される企業であるために取り組むものです。

<基本原則>

1. お客様との信頼関係構築

私たちは、LPガスが国民生活や産業活動に不可欠な基幹エネルギーであることを十分に認識した上で、LPガス販売事業者として、自ら販売するLPガスの保安の確保や供給の安定とともに、取引の適正化・料金の透明化を図ることで、お客様との信頼関係を構築します。

2. お客様以外の関係者との信頼関係構築

私たちは、1.と同様に、自らの従業員のほか、取引先等自らの事業に係る商流や物流に関する全ての関係者との信頼関係を構築します。

3. 社会への貢献

私たちは、LPガスの社会経済的重要性に鑑み、自らの事業の維持・発展を図るとともに、それが社会への貢献となるように事業運営を行います。すなわち、自らの事業が社会によって支えられていることでサステナブルな存在であり続けることを認識した上で、自らも社会への貢献を念頭に活動します。

栃木県佐野市萬生西3丁目13-1

広瀬商事株式会社

電話 0283(86)33

